

株主の皆様へ 第142期報告書

2017年4月1日～2018年3月31日

目次

株主の皆様へ	2
富士電機のエネルギー・環境事業	3
事業報告	5
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告	41
株式事務のご案内・株価および売買高	44

(注) 1. 事業報告(5～34頁)中の「TOPICS」(7～11頁)、「富士電機のCSR活動」(15頁)および写真は、ご参考として掲載したものであり、事業報告の内容を構成するものではありません。

2. 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表はインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.fujielectric.co.jp>)に掲載しています。

経営理念

基本理念

富士電機は、地球社会の良き企業市民として、
地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命を果たします。

- 豊かさへの貢献
- 創造への挑戦
- 自然との調和

スローガン

熱く、高く、そして優しく

経営方針

1. エネルギー・環境技術の革新により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献します。
2. グローバルで事業を拡大し、成長する企業を目指します。
3. 多様な人材の意欲を尊重し、チームで総合力を発揮します。

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第142期（2017年度）の報告書をお届けするにあたり、富士電機を代表してご挨拶申し上げます。

当社は、2018年度を最終年度とする3カ年の中期経営計画「Renovation 2018」において「富士電機の更なる変革」を基本方針に掲げ、「成長戦略の推進」および「収益力の強化」に取り組んでいます。その中間年である2017年度の連結業績は、売上高は前期比557億円増の8,935億円となり、営業利益は前期比113億円増の560億円、売上高営業利益率は6.3%となりました。この営業利益、営業利益率は過去最高を更新するとともに、中期経営計画の目標を1年前倒しで達成することができました。以上の業績動向等を勘案し、株主の皆様への期末配当は1株につき8円と決定し、中間配当と合わせた当期の1株当たり配当金は前期に比べ3円増配の14円とさせていただきます。

国際社会では、「パリ協定」や「SDGs（持続可能な開発目標）」が採択され、経済成長とエネルギー・環境・人権等々の社会的課題の解決とを両立させ、持続可能な社会の実現に向け歩みを始めています。当社が経営理念・経営方針に掲げる「エネルギー・環境事業で持続可能な社会の実現に貢献」は、まさにこうした社会やお客様のニーズと合致しています。ステークホルダーの皆様と信頼関係を深め、お客様に信頼される製品をグローバルに提供し続ける

ため、グループ一丸となって「ものづくり力の更なる強化」、業務品質向上を狙いとした全社運動「Pro-7活動」の活性化に取り組んでいきます。

2018年度はこれらの取り組みに加え、パワエレシステム事業の強化やパワー半導体事業拡大に向けた積極投資を推進し、現中期経営計画の完遂を図るとともに、創立100周年を迎える2023年度を最終年度とする5カ年の中期経営計画の策定に着手します。これからも地球が抱えるエネルギー・環境問題に対し、事業を通じ、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献できるよう邁進する所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2018年6月

代表取締役社長

北澤通宏



富士電機の エネルギー・環境事業

富士電機は、エネルギー・環境技術をコアに、「パワエレシステム」「発電」「電子デバイス」「食品流通」の4つの事業を通じて、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献しています。

パワエレシステム

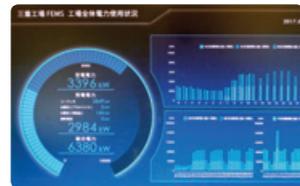
エネルギーソリューション

エネルギーマネジメント

施設・電源システム

器具

確かな技術で電力インフラを支え、エネルギーの安定供給、最適化、安定化に貢献します。



エネルギーマネジメントシステム (EMS*) 変電設備
*EMS: Energy Management System



変電設備



無停電電源装置 (UPS)



電磁開閉器

インダストリーソリューション

ファクトリーオートメーション

プロセスオートメーション

社会ソリューション

情報ソリューション

パワーエレクトロニクス機器に計測機器、IoT (Internet of Things) を組み合わせ、工場の自動化や見える化により、生産性の向上と省エネを実現します。



インバータ

サーボシステム



産業用ドライブシステム



ガス分析機器



旅客乗降用ドアシステム

発電

発電プラント

新エネルギー

高度なプラントエンジニアリング力で、高効率かつ環境にやさしいクリーンエネルギーを供給する各種発電プラント設備を通じて、拡大する電力需要にお応えします。



蒸気タービン



地熱発電設備



太陽光発電システム



燃料電池

電子デバイス

半導体

ディスク媒体

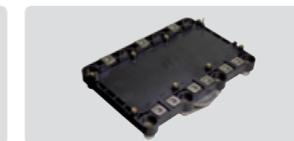
産業分野・自動車分野において、パワーエレクトロニクスのキーデバイスであるパワー半導体を提供し、高効率化や省エネ化に貢献します。



IGBTモジュール



SiCモジュール



車載IGBT



パワー-MOSFET

食品流通

自販機

店舗流通

コア技術である冷熱技術に、メカトロニクス技術やIoTを組み合わせ、食品流通分野における最適な商材とソリューションを提供することにより、食の安全・安心に貢献します。



ハイブリッドヒートポンプ
缶・PET自動販売機



食品・物品自動販売機
(中国・アジア市場モデル)



冷凍・冷蔵ショーケース



自動釣銭機

事業報告 (自 2017年4月1日
至 2018年3月31日)**当期における事業活動の状況****全体概況**

当期における当社を取り巻く市場環境は、海外においては、中国をはじめとする生産設備の自動化・省力化ニーズの高まりにより、工作機械やロボット向けの需要が好調に推移する等、緩やかな回復基調となりました。国内においても、老朽化設備の更新ならびに自動化、省力化投資の増加等を背景とした需要を受け、緩やかな回復基調となりました。

このような環境のもと、当社は2018年度中期経営計画「Renovation 2018」の基本方針に掲げた「富士電機の更なる変革」の成長戦略として、「パワーエレクトロニクス事業」の強化、ものづくり力の更なる強化を推進するとともに、事業活動に伴うあらゆるコストの見直しを行う「Pro-7活動」の再活性化により、収益力の更なる強化を推し進めています。

当期の連結業績の売上高は需要増加により、前期に比べ557億円増加の8,935億円となりました。全部門が増収となり、とりわけ「パワーエレクトロニクス・インダストリーソリューション」、「電子デバイス」、「食品流通」が前期を大きく上回りました。損益面では売上高、生産物量の増加および原価低減等の推進により、営業損益は前期に比べ113億円増加の560億円、経常損益は前期に比べ98億円増加の560億円となり、営業損益、経常損益ともに過去最高を更新しました。親会社株主に帰属する当期純損益は前期の投資有価証券の売却影響により、前期に比べ32億円減少の378億円となりました。

当期の経営成績は次のとおりです。

◆ 当期の連結業績および財産の状況

業績項目	第142期 2017年度	対前期
売上高	8,935億円	557億円増加
営業損益	560億円	113億円増加
経常損益	560億円	98億円増加
親会社株主に帰属する当期純損益	378億円	32億円減少
1株当たり当期純損益	52.87円	4.49円減少
総資産	9,189億円	322億円増加

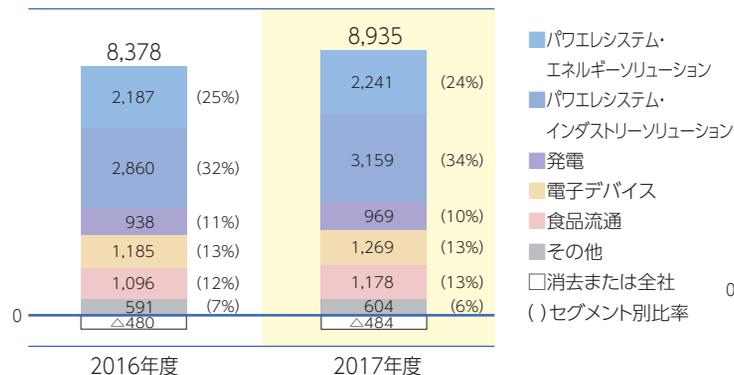
事業セグメントの概況

(単位：億円)

事業セグメント名	業績項目		第141期 2016年度	第142期 2017年度	前期比
パワーエレクトロニクス・エネルギーソリューション	売上高		2,187	2,241	102%
	営業損益		137	147	107%
パワーエレクトロニクス・インダストリーソリューション	売上高		2,860	3,159	110%
	営業損益		139	183	131%
発電	売上高		938	969	103%
	営業損益		75	55	74%
電子デバイス	売上高		1,185	1,269	107%
	営業損益		80	137	171%
食品流通	売上高		1,096	1,178	107%
	営業損益		60	62	103%
その他	売上高		591	604	102%
	営業損益		21	29	139%
小計	売上高		8,857	9,419	106%
	営業損益		513	613	119%
消去または全社	売上高		△480	△484	—
	営業損益		△66	△53	—
合計	売上高		8,378	8,935	107%
	営業損益		447	560	125%

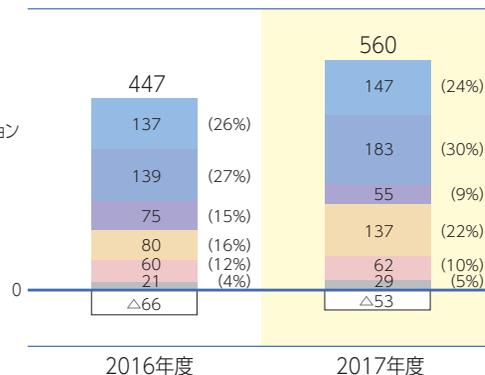
● 事業セグメント別売上高

(単位：億円)



● 事業セグメント別営業損益

(単位：億円)



- (注) 1. 当期より、組織構造の変更に伴い、事業セグメントを従来の「発電・社会インフラ」、「産業インフラ」、「パワーエレ機器」、「電子デバイス」および「食品流通」から、「パワーエレクトロニクス・エネルギーソリューション」、「パワーエレクトロニクス・インダストリーソリューション」、「発電」、「電子デバイス」および「食品流通」に変更しており、各セグメントの前期比につきましては、前期の数値を変更後の事業セグメントの区分に組み替えたうえで算出しております。
2. 売上高の事業セグメント別比率は、セグメント間の内部取引等を消去・調整する前の金額に基づき算出しております。

事業セグメント別の状況

パワエレシステム・エネルギーソリューション

主要な事業内容

《エネルギーマネジメント》

工場エネルギーマネジメント (FEMS)、電力流通、スマートメータ

《変電システム》

変電設備、産業電源設備

《電源システム》

データセンター、無停電電源装置 (UPS)、

パワーコンディショナ (PCS)、配電盤

《器具》

受配電・制御機器



前期比2%増加



前期比9億円増加

売上高は前期比2%増加の2,241億円となり、営業損益は前期比9億円増加の147億円となりました。

エネルギーマネジメント分野および電源システム分野の需要減少が影響したものの、器具分野が工作機械向けの需要増加により堅調に推移し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

- ・エネルギーマネジメント分野は、スマートメータの物量減少を主因に、売上高は前期を下回りましたが、原価低減等の推進により、営業損益は前期と同水準となりました。
- ・変電システム分野は、海外における電力向け

および産業向けの大口案件が寄与し、売上高は前期を上回りましたが、案件差等により、営業損益は前期を下回りました。

- ・電源システム分野は、太陽光発電システム向けパワーコンディショナの需要減少等により、売上高は前期を下回りましたが、原価低減等の推進により、営業損益は前期を上回りました。
- ・器具分野は、工作機械をはじめとする機械セットメーカーおよび海外の半導体メーカーの需要が堅調に推移し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

TOPICS

工場・プラントのエネルギーを丸ごとソリューション



工場・プラントの電力安定供給を支える受変電設備とエネルギー需給を最適に制御するエネルギーマネジメントシステム等の丸ごと受注が拡大しています。設備の保守・サービスを含めたエネルギーのトータルソリューションを展開していきます。

パワエレシステム・インダストリーソリューション

主要な事業内容

《ファクトリーオートメーション》
 インバータ、モータ、FAコンポーネント
 《プロセスオートメーション》
 駆動制御システム、計測制御システム
 《環境・社会ソリューション》
 物流システム、植物工場、計測機器・センサ、放射線管理システム、輸送システム
 《設備工事》
 電気・空調設備工事
 《ITソリューション》
 情報システム



売上高は前期比10%増加の3,159億円となり、営業損益は前期比43億円増加の183億円となりました。

国内および中国の生産設備の自動化需要が旺盛なファクトリーオートメーション分野、国内の設備更新需要が堅調なプロセスオートメーション分野、ならびにITソリューション分野が牽引し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

・ファクトリーオートメーション分野は、インバータ・FAコンポーネントを中心に国内および中国市場が堅調に推移したことにより、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

- ・プロセスオートメーション分野は、国内の更新需要が堅調に推移し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- ・環境・社会ソリューション分野は、アジア地域を中心に鉄道車両用電機品の需要が増加し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- ・設備工事分野は、空調設備事業および電力・情報流通事業が堅調に推移し、売上高は前期を上回りましたが、案件差等により、営業損益は前期を下回りました。
- ・ITソリューション分野は、文教向けの案件増加および公共向けの大口案件の増加により、売上高、営業損益とも前期を上回りました。

TOPICS

エンジニアリング会社活用による海外事業の拡大



鉄鋼圧延設備



富士Gemco社

当社は海外事業の拡大に向け、システムの標準化・パッケージ化を推進しています。この取り組みの成果として、インドでエンジニアリングを行う富士Gemco社では、鉄鋼プラント向けシステム案件を受注しました。

発電

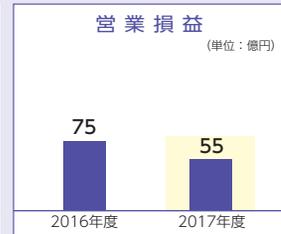
主要な事業内容 《火力発電設備》

《再生可能・新エネルギー》
地熱発電設備、水力発電設備、
太陽光発電システム、風力発電システム、
燃料電池

《原子力関連設備》



前期比3%増加



前期比20億円減少

売上高は前期比3%増加の969億円となり、
営業損益は前期比20億円減少の55億円となり
ました。

・ 発電分野は、水力発電設備ならびに太陽光

発電システムの大口径案件が減少したものの、
火力発電設備の大口径案件が寄与し、売上高
は前期を上回りましたが、案件差等により、
営業損益は前期を下回りました。

TOPICS

再生可能エネルギーの受注に注力



九電みらいエナジー株式会社様
山川バイナリー発電所

地熱、バイオマス、太陽光など環境に優しい再生可能エネルギーを活用した発電設備の受注に注力しています。当期においては、北海道釧路町で国内最大級となる蓄電池併設型太陽光発電設備をEPCで受注しました。また、鹿児島県指宿市に地熱バイナリー発電設備を納入しました。

電子デバイス

主要な事業内容

《半導体》

《ディスク媒体》



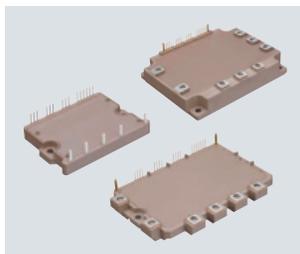
売上高は前期比7%増加の1,269億円となり、営業損益は前期比57億円増加の137億円となりました。

- ・電子デバイス分野は、中国および国内の市場における自動化、省力化、省エネ化のニ-

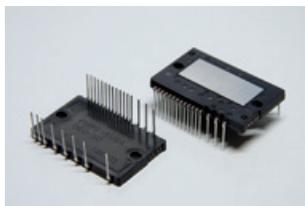
ズの高まりにより、産業分野向けパワー半導体の需要が増加したことに加え、自動車分野向けの需要も堅調に推移し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

TOPICS

産業用パワー半導体の需要拡大



工作機械・ロボット向け
IGBTモジュール



エアコン向けIPM

中国における工場の自動化や省人化投資が活発化する中で、工作機械やロボット向けに産業用パワー半導体の需要が拡大しました。また、中国で普及が拡大するインバータエアコンに使用されるIPM (Intelligent Power Module) の売上が伸びました。

食品流通

主要な事業内容

《自販機》

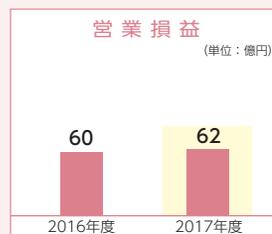
缶・PET自動販売機、カップ自動販売機、
食品・物品自動販売機

《店舗流通》

ショーケース、自動釣銭機、環境配慮型店舗



前期比7%増加



前期比2億円増加

売上高は前期比7%増加の1,178億円となり、営業損益は前期比2億円増加の62億円となりました。

- ・自販機分野は、顧客の計画見直しの影響により中国市場は前期と同水準となりましたが、国内市場の需要が増加し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

- ・店舗流通分野は、コンビニエンスストア向け店舗設備機器等の需要増加により、売上高は前期を上回りましたが、機種構成差等により、営業損益は前期を下回りました。

TOPICS

インドネシア自販機製造・販売会社を買収



食品・物品自動販売機
(中国・アジア市場モデル)



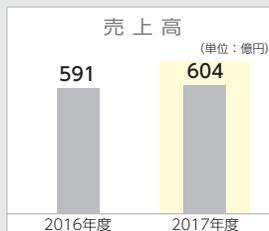
富士METEC SEMARANG社

2017年11月にインドネシアの自販機製造・販売会社「富士METEC SEMARANG社（2018年商号変更）」を取得しました。東南アジアでの自販機製造の中核拠点として、同地域向け自販機の生産を集約し、効率的な生産体制を構築します。

その他

主要な事業内容

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、
印刷・情報サービス、人材派遣サービス



前期比2%増加



前期比8億円増加

売上高は前期比2%増加の604億円となり、営業損益は前期比8億円増加の29億円となりました。

研究開発

当期におきましては、最先端のパワー半導体とパワーエレクトロニクス技術を核とした強いコンポーネントとシステムの創出および、要素技術の複合により顧客価値を生むソリューションの研究開発に注力しました。

主な内容は次のとおりです。

パワエレシステム・エネルギーソリューション分野では、データセンターに付帯する電源設備の省スペース化に貢献する無停電電源装置「UPS7000HX-T3シリーズ」の600kVA機を開発し発売しました。また、電気自動車（EV）やハイブリッド車（HEV）などの電動車向けに業界最高の過電流耐量を持ち、車両の安全性向上に貢献する「密閉型高電圧コンタクタ」を開発し発売しました。

パワエレシステム・インダストリーソリューション分野では、工場・プラントの操業やエネルギー使用状況を見える化し、最適化するIoTプラットフォームを開発しました。フィールド機器から収集したビッグデータを分析し、設備異常予知や生産性向上、エネルギーコスト削減など顧客価値を創出するソリューションサービスを提供します。また、鉄鋼やセメントなどのプラントで大量に消費される多種多様なエネルギーを監視し、最適制御する技術を海外プラント向けに標準化し、パッケージにしました。これにより、エンジニアリング業務の大幅な期間短縮と低コスト化を実現します。自動車産業向けには、WLTP（乗用車等の国際調和排出ガス・燃費試験法）に対応したタイヤ試験装置を開発しました。高精度なシステム制御により軽自動

車から4tトラック相当までの幅広い負荷制御ができます。

発電分野では、大規模太陽光設備向けに大幅な低価格化と小型・軽量化を実現した屋外型1,000kVA-PCS「PVI1000BJ-3/1000」を開発し発売しました。

電子デバイス分野では、世界最高レベルの低抵抗を実現し、パワエレ機器の大幅な省エネに寄与するSiC（炭化ケイ素）パワー半導体「トレンチゲートSiC-MOSFET」を開発しました。当素子を適用したSiCモジュールをインバータに搭載した場合、従来のSiモジュールを搭載した場合に比べて、電力損失を78%低減可能です。

食品流通分野では、スーパーやコンビニ向けに冷熱やメカトロニクス、IoTなどの技術を活用した省人化店舗のソリューションを開発しています。



WLTPに対応したタイヤ試験装置

設備投資

当期におきましては、新製品立上げ・開発の先行投資、生産能力拡大への設備投資など、リースを含め総額265億円を実施しました。

主な内容は次のとおりです。

パワーエレクトロニクス・エネルギーソリューション分野では、変電事業において製品競争力強化に向けた生産能力増強や電源事業において試験工程の自動化の投資を行いました。器具事業では、省力化に対応した漏電遮断器や電磁開閉器の新製品ラインへの設備投資を行いました。

パワーエレクトロニクス・インダストリーソリューション分野では、工場設備で省エネに対応する設備投資を行いました。

発電分野では、内製合理化施策として機械

加工設備の更新投資を行いました。

電子デバイス分野では、新製品開発・新技術であるSiC開発設備の先行投資を行い、パワー半導体チップの量産投資を松本工場・山梨製作所で、BCP対応のための設備投資を富士電機津軽セミコンダクタ株式会社で行いました。また後工程では、電力用半導体素子(IPM)を増産するための設備投資を国内および海外拠点で実施しました。

食品流通分野では、自販機新機種の内製合理化投資、店舗流通の売上拡大を狙ったコンビニ店舗実験施設の投資を行いました。海外では中国における自販機事業の拡大に向けた大連第二工場建設一期工事を完成させました。

資金調達

当期は、2017年5月に第30回無担保社債100億円を発行し、2017年6月に第26回無担保社債50億円の償還を行いました。

また、当期のフリーキャッシュフローを原

資として借入金の返済を行いました。

上記の結果、当期末の社債および借入金の残高は前期に対し229億円減の1,283億円となりました。

富士電機のCSR活動

富士電機はCSR（企業の社会的責任）をグローバルに推進するため、全社員が経営理念、経営方針を共有し、社員の行動指針として「富士電機企業行動基準」を定め、実践しています。

国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」に対し、富士電機は事業活動を通じてこの目標達成に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

●環境

地球環境保護への取り組みを経営の重要課題の一つと捉え、「環境保護基本方針」を定めるとともに、当社の環境目標「環境ビジョン2020」を設定しています。

自社の生産活動における環境負荷低減とともに、当社の技術・製品の提供により持続可能な社会の実現を推進しています。

とりわけCO2の削減では、省エネ・創エネ製品の販売拡大とグローバルでの生産による削減目標を掲げています。生産活動における省エネの取り組みとして、当社の技術・製品を適用した使用エネルギーの見える化、最適化を実現するFEMS（工場エネルギーマネジメント）の導入を鈴鹿、吹上の両工場に進めました。

また、マレーシア工場では排水処理で発生する汚泥（産業廃棄物）のリサイクルを推進し、埋立てゴミのゼロ化（ゼロエミッション）を達成しました。

●社会

■人（従業員）との関わり

経営方針に「多様な人材の意欲を尊重し、チームで総合力を発揮します」を掲げ、ダイバーシティの強化、働きやすい職場環境に向けた働き方改革、ワークライフバランスを積極的に推進しています。

ダイバーシティの強化では、理工系女子学生の積極採用や、若手・中堅女性社員の役職層の拡大など、女性の活躍を推進しています。また、障がいのある社員の雇用拡大のため、職域拡大や継続就労を推進しています。さらに、在宅勤務、サテライト勤務を



国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」



「FEMS」

可能とする「Location Flexible勤務制度」を導入し働き方の柔軟化を推進するとともに、長時間労働の縮減、メリハリある働き方の推進として休暇の連続取得等に取り組んでいます。

女性活躍の取り組みが評価され、経済産業省と東京証券取引所が選定する「なでしこ銘柄」には3年連続で選ばれ、また、厚生労働大臣認定「えるぼし」の最高段階および「プラチナくるみん」を取得しました。

（えるぼし認定（最高ランク））（なでしこ銘柄選定・3年連続）



（厚生労働省）



（経済産業省
・東京証券取引所）

■地域社会との関わり

社会との信頼関係を一層深めるため、事業活動を通して培った「人」と「技術」を活用し、国内外で「自然環境保護」「次世代育成支援」等を推進しています。

子どもの育成と地域貢献を目的に、国内の主要各工場では小学生を対象に「理科教室」を実施しました。海外ではアジア地域において、理工系学生を対象に電気技術の習得支援等を推進しました。

ベトナム・ハノイ工科大学ヘインバータ、コントローラ、制御機器等を組合わせたシステムを教育機材として寄贈し、最新のオートメーション技術を学ぶ機会を提供しました。また、カンボジアの技能五輪大会に対し、機材の提供、技術セミナーへの協力、さらに受賞者のスタディ・ツアー協賛などを実施しました。



「ベトナム：ハノイ工科大学」



「カンボジア：技能五輪」

対処すべき課題

当社は、2018年度を最終年度とする中期経営計画「Renovation 2018」において、「富士電機の更なる変革」を基本方針に掲げ、「成長戦略の推進」および「収益力の強化」に取り組んでいます。今年度は、この中期経営計画の完遂とともに、創立100周年を迎える2023年度に向け、5か年中期経営計画の策定に着手します。当社は、これまでエネルギー・環境技術を革新させ、産業・社会インフラの分野で広く世の中に貢献してまいりました。これからも地球が抱えるエネルギー・環境問題に対し、付加価値の高い環境にやさしい製品・システムをグローバルで提供、拡大させ、持続可能な社会の実現に貢献します。

●パワエレシステム事業の強化

パワエレシステムは広く産業分野のお客様に、電力の安定化・最適化や生産設備の自動化、省エネを提供する、コンポーネントとシステムを融合した当社の総合力を発揮する事業です。この事業の強化に向けて、商品企画力の強化や、最適なサプライチェーンの構築、グローバル製品の投入等による強いコンポーネントの創出を推進します。さらに、これまで培ってきたエンジニアリングのノウハウを標準パッケージ化するとともに、工場電気設備一式をシステムとしてお客様に提供していきます。アジアや中国のエンジニアリング会社を核に展開し、海外事業の拡大を図ります。

●パワー半導体事業拡大に向けた積極投資

パワー半導体市場は、産業分野の堅調な成長が見込まれており、自動車分野においては電動化に伴い急激な市場拡大が予測されています。当社は、産業・自動車分野における足元の需要増加に対応した増産投資に加えて、自動車分野における将来の事業拡大に向けた積極投資として、生産能力の増強、ならびに生産拠点の最適化を進めていきます。

●ものづくり力の更なる強化

地産地消の考えのもと、日本のグローバルマザー工場と中国、アジアをはじめとする海外生産拠点のグローバルオペレーションを最適化し、国内外の幅広いニーズに応える体制の構築を進めています。更に、自動化、内製化による付加価値生産性の向上、IoTの活用、開発・設計段階から調達部門が関与した原価低減、海外生産拠点の人財育成に取り組むなど、ものづくり力の更なる強化を推し進めます。

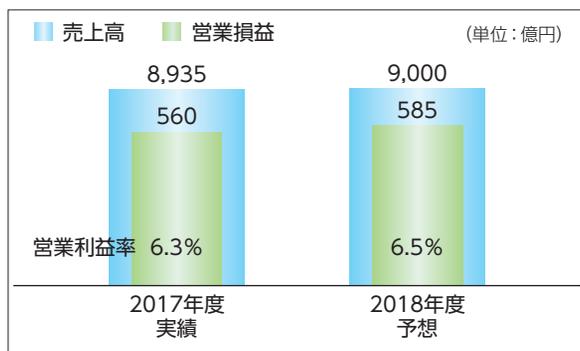
●Pro-7活動の再活性化

事業活動に伴うあらゆるコストをゼロベースで見直す「Pro-7活動」を全社運動として推進しています。社員の意識改革のもと、この活動をさらに再活性化するために業務の棚卸、分析、見直し、業務改善を通じ、業務品質向上を促進し利益改善を図ります。さらに、海外拠点における取り組みも拡充し、収益力の強化に取り組みます。

● 連結業績予想および 事業セグメント別重点施策

2018年度の連結業績予想、および各事業セグメントの重点施策は次のとおりです。

連結業績予想



売上高は、当期に比べ0.7%増収の9,000億円となる見通しです。

営業損益は、当期に比べ25億円増の585億円となる見通しです。

事業セグメント別重点施策

● パワエレシステム・エネルギーソリューション

エネルギーマネジメント分野における国内更新需要の取り込みに注力するとともに、アジア事業の拡大に取り組みます。また、施設・電源システム分野においては、海外エンジニアリングおよびものづくり力の強化、器具分野においては、国内外の機械セットメーカー等の需要および国内建設需要の取り込みを推進します。

● パワエレシステム・インダストリーソリューション

ファクトリーオートメーション分野において国内・中国の自動化ニーズを捉えたFAシステム事業の拡大を図るとともに、プロセスオートメーション分野において、海外エンジニアリングおよびものづくり力の強化、プラントシステムの受注拡大に取り組みます。社会ソリューション分野においては、海外鉄道事業の拡大に向けた新製品開発を加速します。

● 発電

火力・地熱のサービス事業拡大を推進するとともに、国内外の再生可能エネルギー分野および新エネルギー分野の受注拡大に取り組みます。

● 電子デバイス

国内外の需要が増加する産業分野の売上拡大に取り組むとともに、自動車分野において電動化に対応した新製品開発の強化、ならびに事業拡大に向けた生産能力の増強に取り組みます。

● 食品流通

食品流通部門では、自販機分野において、中国・アジアを中心とした海外市場の事業拡大に取り組むとともに、高付加価値製品の開発、更なる原価低減等により、競争力の強化を図ります。店舗流通分野においては、コンビニエンスストア向けの店舗設備機器の受注拡大、省人・省力化新商材の開発に取り組みます。

剰余金の配当

剰余金の配当等の決定に関する方針

事業活動を通じて得られた利益は、連結株主資本に充当し、経営基盤の維持・強化を図ったうえで、中長期的な視点に立って、研究開発、設備投資、人材育成などに向けた内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様へ還元いたします。

剰余金の配当につきましては、以上の中長期的な事業サイクルを勘案し、安定的かつ継続的に実施することとし、当期の連結業績、今後の成長に向けた研究開発・設備投資計画および経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

自己株式の取得につきましては、キャッシュ・フローの状況等に応じ、剰余金の配当を補完する機動的な利益還元策として位置付けております。

このほか、会社法第459条第1項各号に定める資本政策につきましても、連結株主資本充実の観点に基づき実施いたします。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、取締役会のほか、株主総会の決議によって定めることができるといたします。

当期の剰余金の配当

上記の方針に基づき、当期の剰余金の配当は、当期および次期の連結業績ならびに財務状況等を慎重に勘案し、本年5月24日開催の取締役会において、期末配当を1株当たり8円と決定させていただきました。

これに伴い、当期における1株当たりの剰余金の配当は、中間配当を含め14円となります。

連結業績および財産の推移

業績項目	第139期 2014年度	第140期 2015年度	第141期 2016年度	第142期 2017年度
売上高 (億円)	8,107	8,136	8,378	8,935
営業損益 (億円)	393	450	447	560
経常損益 (億円)	431	456	463	560
親会社株主に帰属する当期純損益 (億円)	280	306	410	378
1株当たり当期純損益 (円)	39.16	42.90	57.36	52.87
総資産 (億円)	9,045	8,454	8,867	9,189
1株当たり年間配当額 (円)	9.0	10.0	11.0	14.0

取締役および監査役の報酬

取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針

当社は取締役会決議により、次のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

当社の取締役、監査役の報酬等は、株主の皆様の負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

①常勤取締役

各年度の連結業績の向上、ならびに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬等は、次のとおりの構成、運用といたします。

i. 定額報酬

役位に応じて、予め定められた固定額を支給するものといたします。

また、株主の皆様と利害を共有し、株価を意識した経営のインセンティブとするため、役位に応じ本報酬額の一部の役員持株会への拠出を義務付けます。

ii. 業績連動報酬

株主の皆様に残余金の配当を実施する場合に限り支給するものとし、その総支給額は、各年度の連結業績との連動性をより明確とするため、支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内といたします。

②社外取締役および監査役

社外取締役および監査役は、富士電機全体の職務執行の監督または監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を支給するものといたします。

なお、社外取締役および監査役の自社株式の取得は任意といたします。

当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	10 (4)	267 (27)
監査役 (うち社外監査役)	6 (3)	80 (22)

- (注) 1. 本事業報告作成時点において2017年度に係る業績連動報酬の支給額は判明しないため、上記の取締役に對する支給額には、当該支給額を含めておりません。
2. 上記のほか、2016年度に係る業績連動報酬を常勤取締役(6名)に對し、83百万円支給しております。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役(1名)に對する使用人分給与として3百万円支給しております。
4. 上記の「取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針」に記載のとおり、常勤取締役に對しては、定額報酬の一部について、役員持株会への拠出による自社株式の取得を義務付けておりますが、当該義務および任意による役員持株会への拠出額、および自社株式の取得持分は次のとおりです。

	役員持株会への拠出額 (百万円)	取得株式持分 (千株)
取締役	19	28
監査役	3	5

- (注) 本事業報告における「常勤取締役」の表現は、会社法第2条第15号に規定する業務執行取締役を指します。

当社の状況

株式の状況 (2018年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1,600,000,000株
2. 発行済株式の総数 746,484,957株
3. 株主数 41,539名 (前期末比4,626名増)
4. 所有者別株式分布状況

区 分	株主数 (名)	株式数 (株)	出資比率 (%)
金融機関・証券会社	168	290,883,498	38.97
その他国内法人	538	72,356,975	9.69
外国法人等	590	249,888,209	33.48
個人・その他	40,243	133,356,275	17.86
合 計	41,539	746,484,957	100.00

(注) 「個人・その他」には、自己株式を含んでおります。

5. 上位10名の株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	63,064	8.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	55,738	7.80
富士通株式会社	20,333	2.85
朝日生命保険相互会社	19,775	2.77
ファナック株式会社	13,421	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	11,514	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	11,257	1.58
株式会社みずほ銀行	11,254	1.58
古河機械金属株式会社	11,025	1.54
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	9,602	1.34

(注) 1. 当社は自己株式32,215,710株を所有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
2. 持株比率は、会社法施行規則の規定に基づき、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しております。

新株予約権等の状況 (2018年3月31日現在)

該当事項はございません。

会社役員 の 状況

1. 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地位および担当	
北 澤 通 宏	代表取締役 取締役社長	執行役員社長 経営統括
菅 井 賢 三	代表取締役	執行役員副社長 社長補佐 営業本部長
丹 波 俊 人	社外取締役	
立 川 直 臣	社外取締役	
林 良 嗣	社外取締役	
安 部 道 雄	取締役	執行役員専務 生産・調達本部長
荒 井 順 一	取締役	執行役員常務 経営企画本部長 輸出管理室長 コンプライアンス担当 危機管理担当
友 高 正 嗣	取締役	執行役員常務 パワエレシステム事業本部長
奥 野 嘉 夫	常勤監査役	
松 本 淳 一	常勤監査役	
佐 藤 美 樹	社外監査役	
木 村 明 子	社外監査役	
平 松 哲 郎	社外監査役	

- (注) 1. 社外取締役については、経営監督機能の強化および業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保の役割を期待しております。富士電機の経営に対する理解、ならびに多面的な経営判断に必要な見識・経験を備えた人物として、上場会社の経営者の丹波俊人氏、立川直臣氏および富士電機の経営方針に関連の深い環境工学の専門家の林良嗣氏の3名を株主総会にて選任いただいております。
丹波俊人、立川直臣および林良嗣の3氏につきましては、金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ております。
2. 社外監査役については、経営監査機能の強化の役割のほか、取締役会等において経営全般について助言・提言いただくことにより、社外取締役とともに業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性確保に資することを期待しております。監査に必要な専門知識・経験を備えた人物として、金融機関の経営者の佐藤美樹氏、弁護士の木村明子氏および企業経営者の平松哲郎氏の3名を、監査役会の同意を得たうえで株主総会にて選任いただいております。
佐藤美樹、木村明子および平松哲郎の3氏につきましては、金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ております。

3. 各監査役が有する財務および会計その他に関する知見は次のとおりです。
- ・常勤監査役 奥野嘉夫氏は、当社代表取締役および執行役員副社長をはじめ、長年にわたり富士電機において海外プラントを中心とした営業部門等の責任者等を歴任しており、営業をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役 松本淳一氏は、当社取締役をはじめ、長年にわたり富士電機において財務および会計部門の責任者を務めており、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 佐藤美樹氏は、金融機関の経営者として、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 木村明子氏は、弁護士として企業法務、証券取引、金融法務等の案件に多数関与しており、法務、財務および会計に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 平松哲郎氏は、金融機関の経営経験者として、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
4. 常勤監査役 石原敏彦氏は、2017年6月27日開催の第141回定時株主総会終結の時をもって辞任しました。
5. 本年4月1日付で、次のとおり取締役の地位および担当を変更しました。
- 友高 正嗣 取締役 執行役員専務
パワエレシステム事業本部長

2. 取締役および監査役の重要な兼職の状況

(1) 取締役

氏名	重要な兼職の状況
友高正嗣	上海電気富士電機電気技術（無錫）社 董事長
丹波俊人	東京センチュリー株式会社 代表取締役会長
立川直臣	東京特殊電線株式会社 取締役会長〔2017年6月28日退任〕 同社 相談役〔2017年6月28日就任〕 ソレキア株式会社 社外取締役

- (注) 1. [] 内は、当期において新たな兼職に就いた日付または兼職を退いた日付であります。
2. 会社法施行規則第124条に基づき、当社と社外取締役の兼職先との関係について記載すべき事項はありません。

(2) 監査役

氏名	重要な兼職の状況
佐藤美樹	朝日生命保険相互会社 代表取締役会長 横浜ゴム株式会社 社外監査役 株式会社ADEKA 社外監査役 富士急行株式会社 社外取締役
木村明子	弁護士（アンダーソン・毛利・友常法律事務所 顧問） 第一三共株式会社 社外監査役
平松哲郎	日本土地建物株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 当社は、佐藤美樹氏の兼職先である朝日生命保険相互会社との間に金銭借入等の取引関係があります。同社は、当社発行済株式の総数の2.65%を保有しております。また、当社は同社基金の総額の0.79%に相当する金額を拠出してあります。
2. 上記のほか、会社法施行規則第124条に基づき、当社と社外監査役の兼職先との関係について記載すべき事項はありません。

3. 社外役員の状況

(1) 主な活動状況

①社外取締役の主な活動状況

氏名	取締役会出席状況 (出席回数/開催回数)	発言の状況
丹波俊人	13回/13回	上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・市場環境の変化を踏まえた事業計画の策定 ・IR活動のあり方
立川直臣	13回/13回	上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・大口案件の進捗管理 ・材料調達や人的資源への留意の必要性
林良嗣	10回/10回	環境工学の専門的見地と高い見識に基づき、取締役会において次の事項をはじめ、富士電機の経営全般にわたり適宜必要な意見を述べました。 ・研究開発戦略のあり方 ・需要予測に関する考え方

(注) 林良嗣氏は、2017年6月27日開催の第141回定時株主総会終結の時をもって新たに取締役に就任したため、上記の取締役会出席状況は、当該就任以降に開催された取締役会を対象としております。

②社外監査役の主な活動状況

氏名	取締役会出席状況 監査役会出席状況 (出席回数/開催回数)	発言の状況
佐藤美樹	10回/13回 8回/9回	金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
木村明子	12回/13回 8回/9回	弁護士としての専門知識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
平松哲郎	12回/13回 8回/9回	金融機関の経営者経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。

(2) 責任限定契約の締結内容の概要

当社は、法令および定款に基づき、各社外役員との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担す

る旨の契約を締結しております。

当該契約においては、契約締結後も、社外役員としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定め、社外役員の職務の適正性の確保を図っております。

会計監査人の状況

1. 名 称 新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

区 分	支払額 (百万円)
①会計監査人としての報酬等の額	170
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	322

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 上記②の金額には、当社が公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として会計監査人に委託した、内部統制に係る助言業務の報酬の額を含めております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人としての職務を適切に

遂行することができないと認められる場合は、監査役会が株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

企業集団の状況

企業集団の概況 (2018年3月31日現在)

パワエレシステム・エネルギーソリューション

富士電機メーター(株)	(株)茨城富士	富士電機機器制御(株)
富士電機テクニカ(株)	(株)秩父富士	富士タスコ社
Fuji SMBE Pte. Ltd. 他15社	富士電機大連社	常熟富士電機社
富士電機(アジア)社		

パワエレシステム・インダストリーソリューション

富士アイティ(株)	発紘電機(株)	富士電機FAサービス(株)
富士電機ITソリューション(株)	フランス富士電機社	富士電機(珠海)社
富士電機馬達(大連)社	無錫富士電機社	上海電気富士電機電気技術(無錫)社
Fuji SEMEC Inc.	Fuji SEMEC Corp.	富士古河E&C(株)
富士ファーマナイト(株)※	富士古河E&C(タイ)社※	

発 電

Reliable Turbine Services LLC

電子デバイス

富士電機パワーセミコンダクタ(株)	富士電機津軽セミコンダクタ(株)	富士電機(深圳)社
フィリピン富士電機社	マレーシア富士電機社	富士電機半導体マレーシア社

食品流通

信州富士電機(株)	宝永プラスチック(株)	(株)三重富士
富士電機リテイルサービス(株)	大連富士冰山自動販売機社	大連富士冰山自動販売機販売社
富士電機(杭州)軟件社		

その他

富士電機フィアス(株)	富士電機ITセンター(株)	富士オフィス&ライフサービス(株)
富士フェステック(株)	メタウォーター(株)※	メタウォーターサービス(株)※
(株)日本AEパワーシステムズ※		

〈販売会社〉

宝永電機(株)
宝永香港社
北海道富士電機(株)

〈海外製造・販売会社〉

富士電機アメリカ社
富士電機ヨーロッパ社
富士電機
アジアパシフィック社
富士電機インド社
FUJI ELECTRIC
(THAILAND)社
富士電機インドネシア社
富士電機(中国)社
台湾富士電機社
富士電機(香港)社
富士電機コリア社
富士電機マニュファクチャリング
(タイランド)社

〈生産設備会社〉

富士電機エフテック(株)

富
士
電
機
(株)

- (注) 1. 当期における連結子会社は、上記に記載した会社を含め70社、持分法適用会社は5社であります。
2. ※を付しました会社は、持分法適用会社であります。

重要な子会社の状況

会社名	富士電機機器制御株式会社		
当社の出資比率	63.2%		
主要な事業内容	制御機器、受配電機器の開発・製造・販売		
売上高	505億円	純資産	349億円
営業損益	37億円	資本金	76億円
当期純損益	41億円	従業員数	910名

会社名	富士古河E&C株式会社		
当社の出資比率	46.1%		
主要な事業内容	プラント設備、空調設備、電気工事、土木工事、太陽光設備、送電工事、情報通信工事の設計・施工		
売上高	698億円	純資産	182億円
営業損益	36億円	資本金	20億円
当期純損益	27億円	従業員数	1,117名

会社名	富士電機ITソリューション株式会社		
当社の出資比率	91.1%		
主要な事業内容	コンピュータ・通信機器の販売、情報処理システムの開発ならびにトータルソリューション		
売上高	672億円	純資産	58億円
営業損益	17億円	資本金	10億円
当期純損益	12億円	従業員数	593名

特定完全子会社に関する事項

該当事項はございません。

重要な企業再編の状況

該当事項はございません。

主要な営業所および工場 (2018年3月31日現在)

1. パワエレシステム・エネルギーソリューション

国内拠点

生産拠点

市原市、神戸市、茨城県阿見町、鴻巣市、大田原市

海外拠点

富士タスコ社 [タイ]、Fuji SMBE Pte. Ltd. [シンガポール]、富士電機大連社 [中国]、常熟富士電機社 [中国]、富士電機 (アジア) 社 [中国]

2. パワエレシステム・インダストリーソリューション

国内拠点

生産拠点

日野市、鈴鹿市

海外拠点

フランス富士電機社、富士電機 (珠海) 社 [中国]、富士電機馬達 (大連) 社 [中国]、無錫富士電機社 [中国]、上海電気富士電機電気技術 (無錫) 社 [中国]、Fuji SEMEC Inc. [カナダ]、Fuji SEMEC Corp. [米国]、富士古河E&C (タイ) 社

3. 発電

国内拠点

生産拠点

川崎市

海外拠点

Reliable Turbine Services LLC [米国]

4. 電子デバイス

国内拠点

生産拠点

松本市、南アルプス市

海外拠点

富士電機 (深圳) 社 [中国]、フィリピン富士電機社、マレーシア富士電機社、富士電機半導体マレーシア社

5. 食品流通

国内拠点

生産拠点

四日市市、上田市

海外拠点

大連富士冰山自動販売機社 [中国]、大連富士冰山自動販売機販売社 [中国]、富士電機 (杭州) 軟件社 [中国]

6. その他・共通

国内拠点

販売拠点	東京都品川区、千葉市、さいたま市、札幌市、仙台市、富山市、金沢市、名古屋市、知立市、大阪市、神戸市、福岡市、広島市、高松市、那覇市
------	---

海外拠点

富士電機アメリカ社、富士電機ヨーロッパ社〔ドイツ〕、富士電機アジアパシフィック社〔シンガポール〕、富士電機インド社、FUJI ELECTRIC (THAILAND) 社、富士電機インドネシア社、富士電機（中国）社、台湾富士電機社、富士電機（香港）社〔中国〕、富士電機コリア社、富士電機マニュファクチャリング（タイランド）社、宝永香港社〔中国〕

従業員の状況（2018年3月31日現在）

部 門	従業員数（名）	前期末比増減（名）
パワーエレクトロニクス・エネルギーソリューション	6,838	11
パワーエレクトロニクス・インダストリーソリューション	7,820	367
発 電	1,340	33
電 子 デ バ イ ス	6,506	191
食 品 流 通	2,574	△18
そ の 他	1,931	△78
合 計	27,009	506

（注）当社の期末従業員数は、10,745名（前期末比25名増）であります。

主要な借入先（2018年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高（億円）
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	187
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	86
株 式 会 社 り そ な 銀 行	65
農 林 中 央 金 庫	39

（注）株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

内部統制システム整備に関する基本方針および当該内部統制システムの運用状況

1. 内部統制システム整備に関する基本方針

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役会において同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項各号および第3項各号に定める体制（内部統制システム）の整備について、次のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 次のコーポレート・ガバナンス体制により、経営の透明性、健全性の確保を図ります。
 - －経営責任の明確化と、経営環境の変化への迅速な対応を図るため、取締役の任期を1年とします。
 - －経営監督および経営監査機能の強化、および重要な業務執行に係る経営判断の妥当性の確保を図るため、これにふさわしい資質を備えた社外役員を招聘します。
- ② 当社および子会社の社員に対し、当社の経営理念、および全役職員の行動規範である企業行動基準の精神を繰り返し説き、その徹底を図ります。
- ③ 業務執行の透明性、健全性の確保を図るため、社内規程に基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進します。
 - －当社の代表取締役が委員長を務める遵法推進委員会にて、当社および子会社を取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図ります。
 - －規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割、責任を明確

にしたコンプライアンスプログラムを制定し、年間計画に基づき実施します。

- －当社および子会社の全常勤役員に対し、コンプライアンス研修を実施します。
- －通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、当社および子会社の使用人から当社の社長および社外弁護士への通報を容易にする内部者通報制度を設置し、法令、定款、社内ルールに違反する行為の未然防止および早期発見を図ります。
- －上記のコンプライアンス体制により、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体の排除に向け、組織的な対応を図ります。

- ④ 社長直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含めた内部監査を実施します。また、内部監査の実効性を確保するため、当社および子会社の内部監査部門から構成される会議体において、各々の活動内容の共有化等を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要な業務執行に係る記録等を確実に保存、管理し、取締役および監査役が当該記録等の内容を知り得ることを保証するため社内規程を制定します。当該規程において、当該記録等の保存および保管に係る責任者、取締役および監査役に対する閲覧等の措置等を定めます。また、当該規程の制定、改廃においては監査役と事前に協議することとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社および子会社の事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を

制定し、当該規程に基づき適切なリスク管理体制を整備するとともに、横断的な特定のリスクについては、リスク毎に担当部署を定め、リスク管理体制を整備します。

- ② 大規模災害等の危機発生時の被害極小化を図るため、緊急時対応のマニュアルを制定します。当該マニュアルにおいて、危機管理担当役員、緊急事態発生時の会議体制および対策本部の設置等を定めます。
- ③ 内部監査部門は、当社および子会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を社長に報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を採用し、経営と執行の分離、および意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会決議により各執行役員の業務分担を明確にします。

また、執行役員および使用人の職務と権限を定めた社内規程を制定し、業務執行に係る意思決定に関する権限と責任の所在を明確とします。

- ② 当社社長の諮問機関として、執行役員等から構成される常設機関の経営会議を設置し、経営に関する重要事項の審議、報告を行います。当社の代表取締役は、必要に応じ経営会議における審議または報告の概要を、当社の取締役会に報告することとします。
- ③ 各年度および中期の当社および子会社の経営計画を策定し、共有化を図るとともに、毎月、経営会議および当社の取締役会にて事業部門毎に進捗状況を確認し、評価、見直しを行います。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、社内規程を制定し、当該規程に基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を取締役に報告します。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社および子会社の業務執行に関する権限および責任を定めた社内規程を制定し、当該規程に基づき、組織的かつ能率的な運営を図ります。

また、子会社に対し、当該規程を遵守させ、子会社の業務執行に係る重要事項について、当社への報告または当社の承認を得ることを求めます。

- ② 当社および子会社から成る企業集団全体の企業価値の最大化に向けて、上記の各項目につき、業務の適正を確保するための体制の整備を図ります。

また、子会社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図ります。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役は、その職務執行において必要に応じて内部監査部門または経営企画部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は当該補助業務を取締役の指揮命令から独立して行うこととします。

② 当該使用人が他の業務を兼務している場合は、当該補助業務を優先して行うこととします。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため社内規程を制定し、当該規程において、当社および子会社から成る企業集団における業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、当社および子会社の役職員から監査役に対する定期報告および重要書類の回付等、当社および子会社の役職員の職務の執行に係る情報収集を可能とする具体的手段を定めます。

(9) 上記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、上記(8)の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止するものとします。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行うものとします。

(11) その他の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社は当社および子会社の経営に対する理解と、監査に必要な専門知識・経験を備えた社外監査役を招聘します。

② 当社および会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体ならびに監査役、内部監査部門および会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携強化を図り、当社および子会社から成る企業集団全体の監査の実効性の確保を図ります。

2. 内部統制システムの運用状況の概要

当期の当社における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に関しては、代表取締役が委員長を務める遵法推進委員会を5月、11月の年2回開催し、内部者通報制度の運用状況およびコンプライアンスプログラムの実施状況と実施計画を審議し、当社および子会社の経営に重大な影響を与えるコンプライアンス違反のないことを確認しています。

また、5月開催の取締役会において、上記遵法推進委員会で審議した内容の年度実績・計画を報告しています。

内部監査に関しては、内部監査計画に基づき、「事業活動に関わる法令等の遵守」「財務報告の信頼性」「資産の保全」「業務の有効性及び効率性」の視点から、組織運営監査、リスク管理監査、コンプライアンス管理監査、業務執行監査、会計監査を当社および子会社から成る企業集団全体について実施しています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録および関係書類等、取締役の職務の執行に係る各書類については、いずれも関係法令および関連する社内規程に従って適切に保存および管理しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、リスクを組織的、体系的に管理しており、当社および子会社の経営に影響を及ぼす可能性のあるリスクに対し、遺漏なく適切に管理・対処していくとともに、リスクの顕在化（危機的事態の発生）を未然に防止し、あるいは損失を低減することにより、当社および子会社の企業価値の最大化とリスクが顕在化した際の経営への影響の最少化を図っています。

また、大規模な事故・災害等の発生に備えて、事業継続計画（BCP）を策定しており、地震等を想定した訓練を実施し、BCPの周知、徹底および実効性の向上を図っています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役会で審議される事項については、取締役会に先立ち、執行役員等から構成される経営会議において審議・報告されています。当期は計24回開催され、執行役員および使用人の職務と権限を定めた社内規程に基づき、当社および子会社の経営計画ならびに経営に関する重要事項が適切に審議・報告されています。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制評価について、一般に公正妥当と認められる評価基準に準拠し

必要な評価範囲を選定した上で、当社および子会社から成る企業集団の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、6月開催の取締役会に報告しています。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社の業務執行に関する権限および責任を定めた社内規程に基づき、組織的かつ能率的な運営がなされており、子会社の業務執行に係る重要事項について、適切に当社への報告がなされており、必要に応じて当社経営会議または取締役会で審議、報告がなされています。

(7) 監査役を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の求めに応じて補助業務を行う使用人は、当該補助業務を取締役の指揮命令から独立し、また、他の業務に優先して行っています。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所における業務および財産の状況等を調査し、必要に応じて子会社からの事業の報告を求めるなどにより監査を実施しております。

(9) 上記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告者に対する不利な取り扱いの禁止を周知しています。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の求めに応じて、監査役の職務の執行について生じた費用は、速やかに処理しています。

(11) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役会は、当期は計9回開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っています。

また、当社および会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体ならびに監査役、内部監査部門および会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携を図り、当社および子会社から成る企業集団全体の監査の実効性の確保を図っております。

会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

富士電機は、基本理念を実践し、企業価値の持続的向上を図る過程で、独自の技術、経験およびノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、富士電機の有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、富士電機の企業価値の創造を支える源泉であります。

富士電機は、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様の共同利益を一層向上させていくことが、富士電機の企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、

株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、富士電機に対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、ま

た当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

2. 基本方針を実現するための当社の取り組み

(1) 企業価値向上の取り組み

富士電機は、持続的成長に向けた基本戦略として、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化とCSR経営の実現を目指します。

(2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記 1. の基本方針に基づき、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう、またはそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様のご共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

3. 上記の取り組みに対する取締役会の判断および判断理由

当社取締役会は、上記 2. (1) の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同 2. (2) の取り組みが富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備することから、そのいずれの取り組みも、上記 1. の基本方針に即したものであり、株主の皆様のご共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記 2. の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

-
- (注) 1. 事業報告の記載金額は、単位未満四捨五入により表示しております。
2. 事業報告の千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。
3. 事業報告における「富士電機」の表現は、当社ならびに子会社および関連会社から成る企業集団を指します。
4. 事業報告に記載されている将来の経営目標等に関する記載は、事業報告作成時点において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	536,234	流動負債	405,236
現金および預金	33,372	支払手形および買掛金	183,976
受取手形および売掛金	287,084	短期借入金	33,865
商品および製品	57,821	1年内償還予定の社債	20,000
仕掛品	50,372	リース債務	12,153
原材料および貯蔵品	41,564	未払費用	40,106
繰延税金資産	17,763	未払法人税等	8,293
その他	49,538	前受金	48,569
貸倒引当金	△1,280	その他	58,270
固定資産	382,487	固定負債	147,076
有形固定資産	174,600	社債	40,000
建物および構築物	82,809	長期借入金	34,435
機械装置および運搬具	19,384	リース債務	23,053
工具、器具および備品	6,077	繰延税金負債	4,376
土地	34,947	役員退職慰労引当金	185
リース資産	28,982	退職給付に係る負債	42,519
建設仮勘定	2,399	その他	2,506
無形固定資産	19,330	負債合計	552,312
ソフトウェア	8,140		
その他	11,189	純資産の部	
投資その他の資産	188,556	株主資本	281,805
投資有価証券	135,914	資本金	47,586
長期貸付金	731	資本剰余金	45,986
退職給付に係る資産	40,109	利益剰余金	195,517
繰延税金資産	2,263	自己株式	△7,284
その他	10,022	その他の包括利益累計額	48,830
貸倒引当金	△486	その他有価証券評価差額金	47,665
繰延資産	137	繰延ヘッジ損益	88
社債発行費	137	為替換算調整勘定	1,572
		退職給付に係る調整累計額	△496
		非支配株主持分	35,910
資産合計	918,859	純資産合計	366,546
		負債純資産合計	918,859

連結損益計算書 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		893,451
売上原価		661,824
売上総利益		231,627
販売費および一般管理費		175,665
営業利益		55,962
営業外収益		
受取利息および配当金	2,503	
雑収入	2,160	4,664
営業外費用		
支払利息	1,621	
雑支出	2,957	4,579
経常利益		56,047
特別利益		
固定資産売却益	209	
投資有価証券売却益	1,691	1,900
特別損失		
固定資産処分損	366	
投資有価証券評価損	776	1,142
税金等調整前当期純利益		56,805
法人税、住民税および事業税	13,738	
法人税等調整額	1,064	14,803
当期純利益		42,001
非支配株主に帰属する当期純利益		4,237
親会社株主に帰属する当期純利益		37,763

連結株主資本等変動計算書 (自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	47,586	45,985	166,289	△7,241	252,619
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△8,571		△8,571
親会社株主に帰属する当期純利益			37,763		37,763
自己株式の取得				△43	△43
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動			36		36
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	29,228	△42	29,186
当期末残高	47,586	45,986	195,517	△7,284	281,805

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	42,751	△1,600	175	△2,730	38,596	32,647	323,863
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					－		△8,571
親会社株主に帰属する当期純利益					－		37,763
自己株式の取得					－		△43
自己株式の処分					－		0
連結範囲の変動					－		36
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					－		0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	4,914	1,688	1,397	2,233	10,233	3,263	13,497
連結会計年度中の変動額合計	4,914	1,688	1,397	2,233	10,233	3,263	42,683
当期末残高	47,665	88	1,572	△496	48,830	35,910	366,546

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	347,757	流動負債	326,110
現金および預金	4,556	支払手形	177
受取手形	5,719	買掛金	170,110
売掛金	185,945	短期借入金	44,045
商品および製品	23,420	1年内償還予定の社債	20,000
仕掛品	41,169	1年内返済予定の長期借入金	92
原材料および貯蔵品	23,664	リース債務	6,622
前渡金	30,236	未払金	8,598
繰延税金資産	11,402	未払費用	26,336
短期貸付金	1,135	未払法人税等	3,394
未収入金	16,540	前受金	38,879
その他	3,983	預り金	7,389
貸倒引当金	△16	その他	463
固定資産	344,598	固定負債	113,974
有形固定資産	97,534	社債	40,000
建物	46,707	長期借入金	33,729
構築物	2,013	リース債務	10,330
機械および装置	6,092	繰延税金負債	1,663
車両運搬具	45	退職給付引当金	26,662
工具、器具および備品	2,861	資産除去債務	1,589
土地	24,429		
リース資産	14,364	負債合計	440,085
建設仮勘定	1,019		
無形固定資産	7,915	純資産の部	
ソフトウェア	5,155	株主資本	205,575
その他	2,759	資本金	47,586
		資本剰余金	56,820
		資本準備金	56,777
		その他資本剰余金	43
		利益剰余金	108,647
		利益準備金	11,515
		その他利益剰余金	97,131
		繰越利益剰余金	97,131
		自己株式	△7,478
		評価・換算差額等	46,832
		その他有価証券評価差額金	46,743
		繰延ヘッジ損益	88
		純資産合計	252,408
繰延資産	137	負債純資産合計	692,494
社債発行費	137		
資産合計	692,494		

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		571,101
売上原価		438,691
売上総利益		132,409
販売費および一般管理費		109,252
営業利益		23,156
営業外収益		
受取利息および配当金	6,934	
その他	75	7,010
営業外費用		
支払利息	715	
その他	1,109	1,825
経常利益		28,342
特別利益		
固定資産売却益	182	
投資有価証券売却益	1,655	1,838
特別損失		
固定資産処分損	179	179
税引前当期純利益		30,001
法人税、住民税および事業税	4,652	
法人税等調整額	1,001	5,653
当期純利益		24,348

株主資本等変動計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	47,586	56,777	42	56,820	11,515	81,355	92,870	△7,435	189,841
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				－		△8,571	△8,571		△8,571
当期純利益				－		24,348	24,348		24,348
自己株式の取得				－			－	△43	△43
自己株式の処分			0	0			－	0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	－	15,776	15,776	△42	15,733
当期末残高	47,586	56,777	43	56,820	11,515	97,131	108,647	△7,478	205,575

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	42,006	△1,600	40,406	230,248
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			－	△8,571
当期純利益			－	24,348
自己株式の取得			－	△43
自己株式の処分			－	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	4,737	1,688	6,426	6,426
事業年度中の変動額合計	4,737	1,688	6,426	22,160
当期末残高	46,743	88	46,832	252,408

独立監査人の監査報告書

2018年5月21日

富士電機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 隆夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 建二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士電機株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2018年5月21日

富士電機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 由良 知久[®]
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 前田 隆夫[®]
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 藤田 建二[®]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士電機株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第142期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第142期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月21日

富士電機株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 奥野嘉夫[Ⓔ]

常 勤 監 査 役 松本淳一[Ⓔ]

社 外 監 査 役 佐藤美樹[Ⓔ]

社 外 監 査 役 木村明子[Ⓔ]

社 外 監 査 役 平松哲郎[Ⓔ]

以 上

株式事務のご案内・株価および売買高

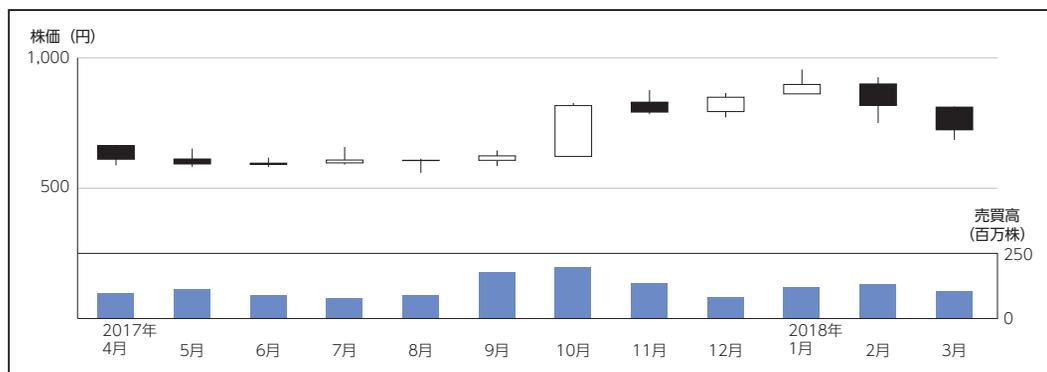
■ 株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
中間配当基準日	毎年9月30日
中間配当支払時期	毎年12月
期末配当基準日	毎年3月31日
期末配当支払時期	毎年6月

当社は、法令および定款に基づき、期末配当に関する事項を株主総会決議のほか、取締役会決議によって定めることができます。
取締役会決議によって定めた場合は、そのお支払い書類を6月上旬にお届出ご住所宛にお送り申し上げます。

定時株主総会開催時期	毎年6月
定時株主総会議決権基準日	毎年3月31日
公告方法	電子公告によるものとし、インターネット上の当社のウェブサイト (http://www.fujielectric.co.jp) に掲載します。やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主名簿管理人 (特別口座の口座管理機関)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先・電話照会先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
上場金融商品取引所	東京・名古屋・福岡

■ 株価および売買高 (東京証券取引所)



(× ㄷ)

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

(× ㄷ)

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

富士電機株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目11番2号
<http://www.fujielectric.co.jp>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

